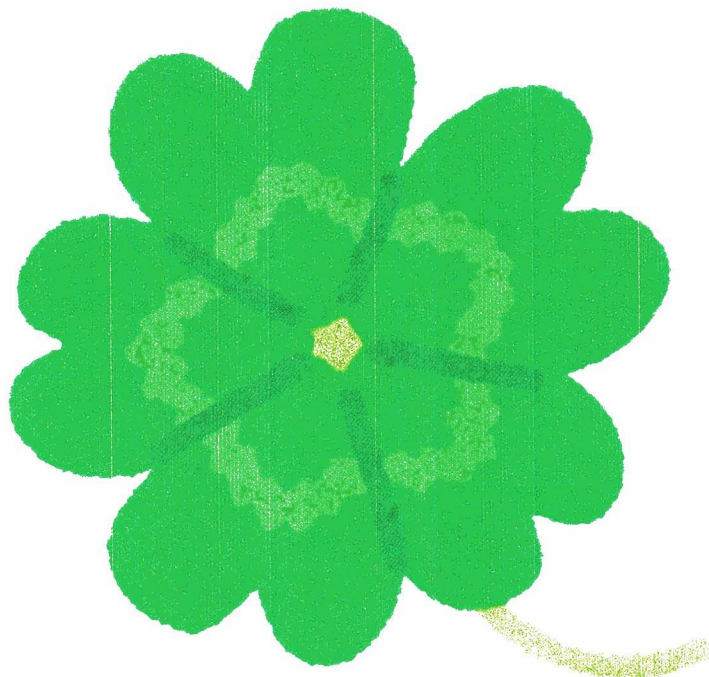

環 境 経 営 レ ポ ー ト

2023年度

(自 2023 年 5 月 1 日 至 2024 年 4 月 30 日)



作成日：2024 年 06 月 30 日

改定日：2022 年 10 月 25 日

岐阜代用燃料株式会社

目次

1. 組織の概要	1
(1) 事業所名及び代表者氏名	
(2) 環境管理者氏名及び担当者連絡先	
(3) 事業活動の内容	
(4) 事業の規模	
(5) 産業廃棄物処理業関係事項	
①法人設立年月、資本金、売上高、組織図	
②許可内容、施設等の状況	
③産業廃棄物の処理料金	
2. 認証・登録の対象範囲	4
3. 環境経営方針	5
4. 環境経営目標	6
5. 主要な環境活動計画の内容	7
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

岐阜代用燃料株式会社

代表取締役 石田 謙治

【所在地】 岐阜県岐阜市大字茶屋新田字東堤外7番地の1

(2) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役 石田 謙治

担当者 総務部 石田 嵯代

連絡先 電話 058 (279) 2564 FAX058 (279) 1894

(3) 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物処理業（中間処理） 破碎（木くず）

一般廃棄物処理業（中間処理） 破碎（木くず）

木質バイオマス製品製造販売業

(4) 事業の規模

売上高 総売上高 119 百万円(2022 年度 5 月～翌 4 月)

従業員数 13 名

施設

本社工場 7,000 m²

床面積 1,720 m²

処理実績

	2023 年度 (5 月～4 月)	2022 年度 (5 月～4 月)	2021 年度 (5 月～4 月)
産業廃棄物			
収集運搬量	8,591 m ³	9,537 m ³	12,154 m ³
中間処理量	48,836 m ³	51,253 m ³	52,844 m ³
一般廃棄物			
中間処理量	120.34 t	78.74 t	969.32 t

(5) 廃棄物処理業関係事項

①法人設立年月日、資本金、売上高、組織図

- ・法人設立年月日 昭和58年9月10日
- ・資本金 1,000万円
- ・売上高 119百万円(2022年度5月～翌4月)
- ・事業年度 5月～翌4月

②許可内容、施設等の状況

- ・許可の内容

種類・区分	許可番号・許可年月日 ・有効年月日	品目等
産業廃棄物処分業	岐阜市 06120016146 平成31年3月20日 平成38年3月19日	木くず 石綿含有廃棄物を除く 処理能力 120 t/日
産業廃棄物 収集運搬業	岐阜県 02101016146 令和5年5月19日 令和12年5月18日	木くず
	愛知県 02300016146 令和5年6月10日 令和12年6月9日	
	三重県 02400016146 令和5年6月10日 令和12年6月9日	
	滋賀県 02501016146 令和6年2月23日 令和13年2月22日	
一般廃棄物処分業	岐阜市 14 令和5年9月1日 令和7年8月31日	再資源化を目的とした 剪定枝等

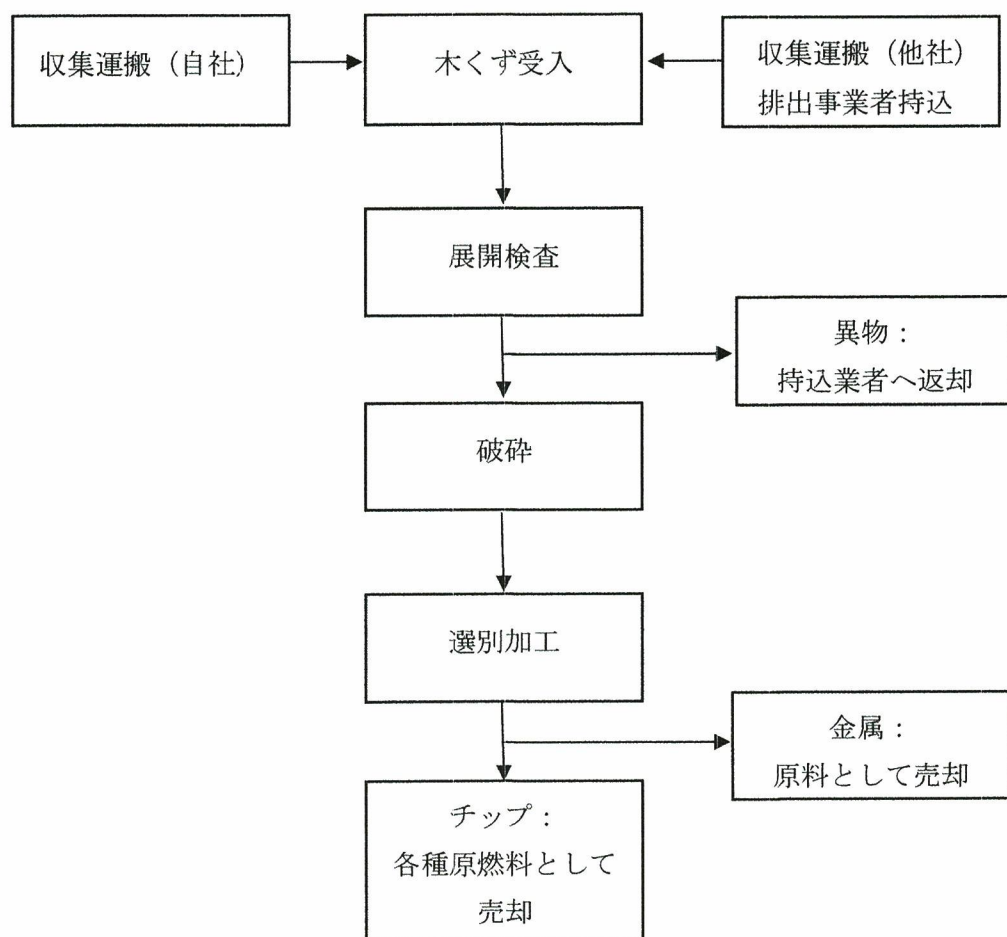
・施設等の状況

種類・区分	住所等	品目等
産業廃棄物 中間処理(破碎)施設	岐阜市大字茶屋新田字東堤外 7番地の1	木くず (石綿含有廃棄物を除く)

・保有車両

種類	台数	備考
バックホウ	3台	
フォークローダー	2台	
フォークリフト	2台	
ダンプトラック	2台	10 t
キャブオーバ	2台	8 t

・ 処理工程図



③産業廃棄物の処理料金

（収集運搬）車両の種類、距離、積載方法等により算定いたします。
無料にてお見積り致します。

（処分）木くずの種類、状態（腐敗度、含水、付着物等）、数量により
算定いたします。無料にてお見積り致します。

弊社営業部までお気軽にご連絡下さい。

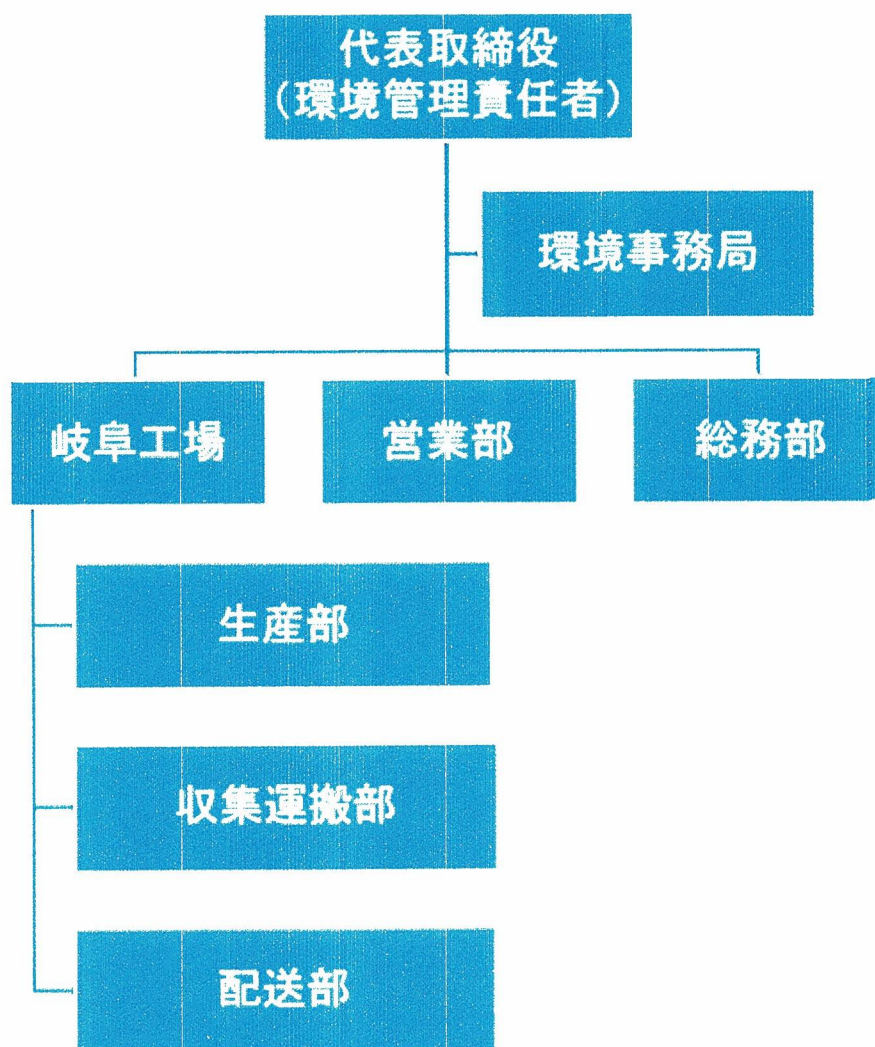
TEL：058-279-2564 FAX：058-279-1894

E-mail gdn-4729@m3.dion.ne.jp

2. 認証・登録の対象範囲

- ・認証登録の対象範囲（全組織・全活動）
- ・対象組織：岐阜代用燃料株式会社 本社・工場
- ・対象活動：産業廃棄物処分業（中間処理）、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業（中間処理）、木質チップの製造・販売

組織図およびエコアクション 21 推進組織図



・役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計及び確認・評価 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・環境活動計画の審議
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営方針

岐阜代用燃料株式会社

環境経営方針

〈企業理念〉

私たち岐阜代用燃料株式会社は、社会の一員として、本業である廃棄物処理業を通じて、地域の環境保全に貢献し、また木質リサイクル事業を通じて国土保全やバイオマス利活用による地球温暖化問題解決への貢献を果たしてゆくとともに、地域、社会との共生を図りながら自主的な環境保全活動に努めていきます。

〈基本方針〉

1. 当社に適用される環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
2. 環境への取組みとして次の事項に取組み、定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
 - ① 事業活動に伴う電力、燃料等の省エネルギー化とCO₂低減
 - ② 事業活動に伴う廃棄物の削減とリサイクル化の推進
 - ③ 水の使用量削減
 - ④ バイオマスの利活用の推進によるSDGsへの貢献
 - ⑤ 地域環境保全活動への積極的貢献
3. 上記の取組について、環境経営レポートとして公表します。
4. この環境経営方針は、全ての社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。



制定日：2017年9月1日

改訂日：2021年5月1日

代表取締役

石田謙治

4. 環境経営目標

当社は環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》を把握し削減活動に努めるとともに、リサイクルの推進を積極的に行う。

環境目標

項目	単位	基準値 (2019年度)	2023 年	2024 年	2025 年
基準年比削減率	%		4 %	5 %	6 %
電気使用量削減	kWh	154,497	148,317	146,772	145,227
ガソリン 軽油 灯油 LPG	L	2,805	2,693	2,665	2,636
	L	50,273	48,262	47,760	47,257
	L	813	780	772	764
	kg	34.3	32.9	32.6	32.2
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	199,133	191,168	189,176	187,185
一般廃棄物の削減	t	11.75	11.28	11.16	11.05
水使用量の削減	m ³	92	88	87	86
受入産業廃棄物のリサイクル率向上	%	100	100	100	100
バイオマスの利活用 の推進によるSDGs への貢献 (中間処理量・チップ 販売量)	m ³	56,527	58,788	59,353	59,918
地域環境保全活動		清掃活動等	清掃活動等	清掃活動等	清掃活動等

- ・二酸化炭素排出量把握に用いた排出係数

0.421kg-CO₂/kWh (2023年度中部電力ミライズ株式会社 調整後排出係数)

- ・当社にて受託した産業廃棄物はすべて再資源化しております。
- ・化学物質の使用はありません。

5. 主要な環境活動計画の内容

(1) 環境経営目標を達成するための取組

- ① 電気使用量削減
 - ・工場設備の効率化
 - ・節電への取組強化
 - ・冷暖房の室温、運転管理
- ② 燃料使用量削減
 - ・アイドリングストップ、エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキ等の防止)
 - ・自主点検・整備の実施
 - ・低燃費機材の導入
 - ・運行管理の徹底による不経済運転の防止
- ③ 廃棄物の削減
 - ・事務所にて廃棄する紙の削減(再利用、再資源化)
 - ・工場にて廃棄するものを紙、布、プラスチック等資源化できるものを分別
- ④ 水使用量の削減
 - ・工場での散水の効率化
 - ・車両洗車時の節水
 - ・事務所における節水
- ④ バイオマスの利活用の推進によるSDGsへの貢献
 - ・持続可能なエネルギーとしてのバイオマスエネルギーの拡大普及に努める

(2) その他の取組み

- ① 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・電子文書の使用拡大
 - ・コピー削減及び裏紙再使用
- ② 環境関連法規の遵守(社員及び関係者への教育)
- ③ EA21の取り組みについて定期的な研修会・反省会の開催
- ④ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・清掃活動
 - ・自治会活動への協賛

6. 環境経営活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 環境経営目標実績

項目		単位	基準値 (2019 年度)	2023 年度			
				削減 目標	年間目標 (5-4 月)	実績 (5-4 月)	対基準年削減率 判定
電気使用量		kWh	154,497	4%	148,317	128,127	-17.1% ◎
燃料	ガソリン	L	2,805	4%	2,692	3,797	+35.4% ×
	軽油	L	50,273	4%	48,262	42,355	-15.8% ◎
	灯油	L	813	4%	780	498	-38.7% ◎
	LPG	kg	34.3	4%	32.9	23.5	-31.5% ◎
二酸化炭素排出量		Kg-CO ₂	199,133	4%	191,168	173,336	-13.0% ◎
一般廃棄物		t	11.75	4%	11.28	8.45	-28.1% ◎
水使用量		m ³	92	4%	88	76	-17.4% ◎
受入産業廃棄物のリサイクル率向上		%	100		100	100	○
バイオマスの利活用の推進によるSDGsへの貢献 (中間処理量・チップ販売量)		m ³	56,527	+4%	58,788	48,836	-13.6% ×
地域環境保全活動					清掃活動	清掃活動	○

(判定記号 ◎基準年度大幅削減 ○削減達成 ×削減未達成)

(2) 環境経営目標を達成するための取組結果

①電気使用量削減

- ・2023年度の対基準年削減率は17.1%削減となり、年間削減目標1%を達成できたが、昨年に続き入荷量の減少による稼働時間減が要因である。

②燃料使用量削減

- ・ガソリン35.4%の大幅増。しかしながら軽油15.8%、灯油38.7%、LPG31.5%の大幅な削減が達成できた。
- ・ガソリン使用量の増加は営業活動の増大及び広域化による。軽油使用量については収集運搬量の減少が主要因。低燃費型大型フォークリフトの導入と電動フォークリフトも効果があった。今後は大型重機の電動化を検討したい。
- ・灯油は暖房使用を削減しエアコン使用によって目標達成できた。

③一般廃棄物の削減

- ・今期も28.1%の削減を達成した原因は、段ボールごみの資源化分別活動をしたことが考えられる。引き続き排出抑制そのものに努めたい。

⑤ 水の使用量削減

- ・17.4%削減の要因としてアスファルト舗装への散水を園芸用散水ホースに交換し大幅な節水効果があったと考えられる。引き続き節水の取組を進めたい。

⑥ バイオマス利活用の推進

- ・燃料向けが需要が増加しているが住宅着工数の減少等により廃材の入荷が伸びないことに加え、同業他社間で値引き競争による原料の奪い合いや排出事業者の廃業により、13.6%の大幅な減少となった。

(3) その他の取組結果

- ・低燃費型フォークリフトを導入し、1年使用した結果能力的にも問題ないうえ燃料削減の効果が認められたしかしながら電動化ほどの効果は見られず、原動機付の作業機械の電動化推進は今後も行っていく。
- ・昨年に引き続き分別活動や節水の工夫への取組を1年間行った結果、水やごみの削減では大きな結果を残すことができた。

(4) 次年度の取り組み内容

- ・本年の取組を引き続き行い、特に化石燃料削減の目標達成を目指す。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	要求事項	順守確認
		2023, 6, 30
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、委託契約、マニフェストの運用等	○
消防法・岐阜市火災予防条例	指定可燃物の保管、消防用設備の点検等	○
オフロード法	基準適合表示・車両の使用	○
自動車NOx・PM法	基準適合表示・車両の使用	○
家電リサイクル法 小型家電リサイクル法	該当機材廃棄の際の認定事業者への引き渡し	○
フロン排出抑制法	フロン類を含む機材の適正管理	○
グリーン購入法	環境配慮製品の購入	○
浄化槽法	浄化槽の保守点検、水質検査	○

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。尚、関連当局より違反等の指摘を受けたことは過去3年間ありません。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

(1) 見直し実施日：2024年6月30日

(2) 総評

当社は環境に携わる企業として環境負荷の低減を目指し活動してまいりました。
なかでも電力、燃料といった環境負荷の高い項目の削減に以前から取り組んでおります。

住宅着工数の大幅な減少を中心として、建築、土木、工場の生産が多少の回復があるものの以前の水準までには至らず廃棄物は減少したままの状況が続いている。原料である木くずを集荷するために使用するエネルギーは収集運搬量の減少によって削減した状況です。

燃料用のバイオマス需要は高まり続けるなか、資源としての木くずが奪い合いとなり処分量の減少も大きなものとなりました。そのような中でも生産エネルギーの削減の努力を行い、使用電力や軽油の削減は生産時間の集中化、低燃費車導入により削減の一助となりました。

さて、昨年度から引き続き長期的な視点で社会のニーズを重視した経営と事業展開を進めるために SDGs への取組を重視しておりますが、目標7（※1）のバイオマスを再生可能なクリーンエネルギーとして広く供給するという取り組みは顧客にも重大な関心をもって受け止められ、スコープ3への取組として顧客と我々供給業者が一体となってCO2削減の取組を行うこととなりました。

その為にもトータルでの燃料コストやCO2の削減を考慮したうえでの生産、販売を行っていこうと思います。エコアクション21の活動の精度を上げて見える化を実現します。

特に生産機械の省エネ化を推進します。低燃費フォークリフトの導入に効果があったことから、保有設備の見直しを進めてまいります。



※1 エネルギーをみんなに そしてクリーンに